

◆応募資格

[Q1] 研究分野に制限はありますか？

[A1] 募集要項に記載のとおり、すべての研究分野が対象です。

[Q2] 現在、他機関で研究員として勤務していますが、応募は可能でしょうか？

[A2] 募集要項に記載の応募資格を満たしていれば応募は可能です。ただし、本プログラム採用後、本学と他機関を兼職することはできませんので、他機関の職は辞していただくこととなります。

[Q3] 年齢制限はありますか？

[A3] ありません。募集要項に記載の応募資格を満たしていれば応募は可能です。

[Q4] 大学院博士課程を単位取得退学後に博士の学位を取得した場合でも応募の対象となりますか？

[A4] 大学院博士課程を修了し、博士の学位を取得していれば必ずしも博士課程修了日と学位取得日が一致している必要はありません。

[Q5] ポスドク(日本学術振興会特別研究員等)の経験はありませんが、応募は可能でしょうか？

[A5] 必須条件ではありませんので、応募は可能です。

[Q6] 名古屋大学の教員と一切交流がなくても応募することはできますか？

[A6] 可能です。ただし、本学所属の教員が受入教員となることが応募条件ですので、本学のWebサイトにてご自身の専門分野に近い教員を検索して受け入れを打診、あるいは他機関等の方から本学の教員を紹介してもらうなどご自身で本学教員に受け入れの依頼をしてください。

◆受入教員

[Q7] 教授以外の職(准教授、講師、助教)でも受入教員となることはできますか？

[A7] 名誉教授、任期付、テニュアトラック助教を除く本学所属の教員であれば可能です。ただし、応募に際し、受入部局等の長の承諾を得る必要があります。

[Q8] YLC教員の任期満了前に退職を予定している教員が、受入教員となることはできますか？

[A8] YLC教員の任期期間中に退職される場合でも、応募時点において本学所属の教員で、かつ受入教員としての条件を満たしていれば受入教員となることは可能です。ただし、必ず退職前には受入部局で後任の受入教員を選任する必要があります。

◆受入部局

[Q9] 応募の前に受入部局内での選考は必要ですか？

[A9] 部局によって対応が異なりますので、各部局等の長にご確認ください。

[Q10] 「部局等の長」とは、研究科長、専攻長のどちらを指していますか？

[A10] 研究科長です。なお、部局によってはあらかじめ専攻等内での承諾を必要としている場合もありますので、受入部局にご確認ください。

[Q11] 受入部局が負担する費用はありますか？

[A11] 給与以外の費用(赴任旅費等)は、兼務先となる受入部局が負担する必要があります。

◆応募書類

[Q12] 申請書の記載内容に関する質問はできますか？

[A12] 応募者の判断を尊重させていただいておりますため、個別の内容照会には応じられません。

[Q13] 申請書を作成する際の使用言語に制限はありますか？

[A13] 日本語、あるいは英語のいずれかの言語にて作成してください。

[Q14] 提出書類として「学位記の写し」がありますが、「学位取得証明書」でも代用可能でしょうか？

[A14] 原則、「学位記の写し」をご提出いただいておりますが、やむを得ない場合に限り応募者の氏名、取得機関、学位の名称、取得年月日が確認できれば代用は可能です。なお、修士の学位の写しは不要です。

[Q15] 申請書の学歴・職歴欄が足りないのですが、別紙を追加してもよいですか？

[A15] 様式の改変及びページの追加は認めておりません。主要なものに絞って記載してください。

[Q16] 申請書のページの追加等体裁を変更することはできますか？

[A16] 様式の改変及びページの追加は認めておりません。必ず所定のページ数に収めてください。

[Q17] 研究業績のうち採録決定済みの証明書類は、どのように提出したらいいですか？

[A17] 研究業績欄で付けた通し番号を証明書類の右肩に記載し、申請書とともにPDFデータで提出してください。

[Q18] 主要な業績(論文等)3件について、使用言語に指定はありますか？

[A18] 日本語もしくは英語以外で作成された業績も提出は可能ですが、その場合、日本語、あるいは英語に翻訳した要約を当該業績の冒頭に追加してください。

[Q19] 推薦書の作成者(専門分野における研究者)の身分は、教授あるいは教授相当以外の方でもよいですか？

[A19] 客観的な評価をしていただける方であれば、職位は問いません。

[Q20] 推薦書の作成者(専門分野における研究者)は、日本国外在住の研究者でもよいですか？

[A20] 客観的な評価をしていただける方であれば、日本国外在住や外国籍の別は問いません。

[Q21] 推薦書の作成日に指定はありますか？

[A21] 募集要項に記載の応募受付期間内に作成されたものを提出してください。

[Q22] 応募受付期間最終日に応募書類を提出したのですが、受領の返信がありません。どうしたらいいですか？

[A22] 例年、多くの方が応募受付期間最終日に応募書類を提出されるため、受領連絡に時間を要することがございます。応募受付期間の最終日中にはご連絡しますので、お待ちいただくか、余裕をもってご応募ください。
なお、応募受付期間最終日の翌日になっても返信がない場合は、お手数ですが ylc@t.mail.nagoya-u.ac.jp までお問い合わせください。

[Q23] 提出した応募書類に誤りを見つけました。差し替えは可能ですか？

[A23] 差し替えには応じられません。

◆YLCプログラム

[Q24] 来年度もYLCプログラムの公募はありますか？

[A24] 現時点で、未定です。